

# 利用規約(コンサルティングサービス共通)

本規約は、株式会社コンテンツラボ(以下「甲」といいます)が提供する各種コンサルティングサービスを利用する方(以下「乙」といいます)との間に適用されます。

## 第1条(目的)

甲が提供するコンサルティングサービスの利用条件を定めることにより、双方が安心・円滑にサービスを活用できるようにすることを目的とします。

## 第2条(サービスの提供内容)

乙が申し込むサービスは、コンサルティングと付随する作業支援であり、以下を含む内容を提供します。

### コンサルティング

- 月額定額制にて、Zoom等での定期面談(申し込みプランやサービスにより変動)と、メールまたはチャットによる随時相談対応を提供します。
- 対象は事業立ち上げ、商品・サービスの販売、集客、ビジネス全体の改善等に関するアドバイスです。
- 戦略設計、実行、改善を含む包括的な支援を、月間稼働時間に応じたプランに基づいて提供します。
- Webサイト制作、LP作成、広告運用設定、セールスコピー作成等のビジネス遂行上必要な作業支援をコンサルティングで提供される面談やチャット、メールにて行います。
- 具体的な作業範囲・作業時間・報酬は、お申し込み時に提示されるプラン説明・ページ記載事項に基づきます。
- コンサルティングサービス内で行う作業は請負契約ではありません。

## 第3条(申込・契約の成立)

- 本規約を確認の上、乙が申込フォーム等からサービスを申し込んだ時点で契約が成立したものとします。
- 申込時に提示されるプラン内容、支払い条件、注意事項が契約内容となります。

## 第4条(支払い)

- 月額制サービス(通常/プレミアム)は、前払い方式とし、毎月または年額(12ヶ月一括)での支払いが可能です。支払方法は、指定口座またはクレジットカードによります。
- 単発の作業受託案件は、納品前払い、もしくは指定日に請求書形式で支払いを行います。

## 第5条(契約期間・解約)

- 通常コンサルティングは月単位での契約で、乙からの解約申請がない限り自動更新されます。
- 他サービス契約時に最低契約期間が設定されている場合は、3ヶ月や6ヶ月などの固定契約期間制となります。解約は契約満了1週間前までに通知することで、次期以降の更新を停止できます。

## 第6条(契約解除・中断)

- 以下のいずれかに該当する場合、甲は通知の上で契約を解除することがあります：
  - 乙からの連絡が30日以上取れない場合
  - 業務の意思決定を放棄しており進行が不可能な場合
  - 指示内容の不明確さにより支援が成立しない場合

## 第7条(サービス提供範囲の明確化)

- 本契約は成果物を完成させ納品させる請負式の契約ではありません。

## 第8条(成果保証について)

- コンサルティングおよび作業支援は、乙の目標達成を目的としますが、その成果を保証するものではありません。
- 提案や実行施策の結果は、タイミングや市場、乙の意思決定等にも影響されるため、保証は行いません。

## 第9条(知的財産権)

- 甲が制作した資料、テキスト、広告文、LP等の成果物の著作権は、乙に納品された時点で譲渡されます。
- ただし、テンプレート等の再利用不可部分については著作権は甲に帰属します。また、甲は他のクライアントへの提案や改善、参考事例として成果物の内容・構成要素を一部再利用することがあります。

## 第10条(秘密保持・事例紹介)

- 双方は、契約期間中および契約終了後において、相手方の業務上の秘密・顧客情報を第三者に漏らさないものとします。
- ただし、甲は本サービスの成果事例として、乙の実績・成果内容・提供業務の一部を、実名・ブランド名等も含め紹介・公開する場合があります。その際、乙のビジネスに合理的に悪影響を及ぼすと判断される情報については、甲の判断により公開を制限または控えます。

## 第11条(免責)

- 本サービスは成果達成のために尽力しますが、最終的な成果や利益について一切の保証を行いません。
- 甲は乙のビジネス活動に起因する損害、逸失利益、第三者とのトラブル、その他一切の損害に対し、いかなる責任も負わないものとします。
- 甲の故意または重大な過失によるものを除き、一切の責任を免除されることに乙は同意するものとします。

## 第12条(乙の協力義務)

- 乙は、サービス提供に必要な情報・素材・決定事項を遅滞なく提供し、進行に協力する義務を負うものとします。

## 第13条(サービス内容の変更・停止)

- 甲は、業務上やむを得ない事情がある場合、サービスの内容を一部変更または停止することがあります。その際は、乙に対して事前に通知を行い、可能な限り影響を最小限に抑えるよう努めます。

## 第14条(再契約・更新における条件変更)

- 契約期間満了後に再契約または更新を行う場合、甲の都合によりサービス内容や料金体系が変更される可能性があります。当初契約と同一条件での継続は保証されません。

## 第15条(準拠法・裁判管轄)

- 本契約は日本法に準拠します。
- 本契約に関連して訴訟の必要が生じた場合、甲の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

---

ご確認のうえ、お申込みをお願いいたします。